

# 市内流通食品の放射性物質検査結果（令和6年度）

## 1 検査機器

ゲルマニウム半導体検出器

## 2 検査機関

千葉県環境保健研究所

## 3 検査結果

6月25日から3月4日までに市内に流通する食品を20検体検査し、食品衛生法上の基準値を超過するものではありませんでした。

採取日	品目	生産地又は製造所	結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
			セシウム134	セシウム137	合計	
6月25日	マアジ	福島県	<0.569	<0.679	<1.2	適
	マイワシ	宮城県	<0.666	<0.642	<1.3	適
8月20日	チンゲンサイ	茨城県	<0.640	<0.641	<1.3	適
	日本なし	千葉県	<0.575	<0.558	<1.1	適
	さつまいも	千葉県	<0.648	<0.642	<1.3	適
10月29日	コウイカ	千葉県	<0.615	<0.626	<1.2	適
	マダイ	千葉県	<0.554	<0.688	<1.2	適
11月12日	にんじん	千葉県	<0.670	<0.612	<1.3	適
	キャベツ	千葉県	<0.607	<0.573	<1.2	適
	だいこんの根	千葉県	<0.584	<0.602	<1.2	適
12月17日	クロムツ	千葉県	<0.488	<0.588	<1.1	適
	マサバ	宮城県	<0.577	<0.632	<1.2	適
2月25日	れんこん	千葉県	<0.448	<0.692	<1.1	適
	こまつな	千葉県	<0.550	<0.681	<1.2	適
	ねぎ	千葉県	<0.582	<0.490	<1.1	適
	しゅんぎく	千葉県	<0.714	<0.821	<1.5	適
3月4日	スズキ	千葉県	<0.504	1.23	1.2	適
	カツオ	千葉県	<0.636	<0.644	<1.3	適
	ブリ	千葉県	<0.586	<0.650	<1.2	適
	キンメダイ	千葉県	<0.595	<0.718	<1.3	適

注1 結果欄の「<(数値)」は、検出限界値です。

注2 放射性セシウムの合計値は、セシウム134と137の測定結果を合算したものを有効数字2桁で表記しており、検出限界値を表記した場合も同様です。

(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)

※ 製造所の所在地を記載